

安全管理規程の遵守について

～小型旅客船編～

令和2年5月19日／青の洞窟協議会安全研修会 資料

北海道運輸局 運航労務監理官



内 容

1. 運航の可否判断は慎重に！
2. 基準経路を守りましょう！
3. 転倒・転落・跳ねを防止しましょう！
4. 事故通報は安全確保後速やかに！
5. その他、安全確保の必須事項！

1. 運航の可否判断は慎重に！

- 皆様のお仕事は、**乗客を安全に運ぶ**ことで成り立っています。
- 安全の第一歩は、**運航の可否判断を慎重に行う**ことです。
※ **気象海象、船及び乗組員のコンディションもチェック**のこと。
- **時化るのが分かっている**で発航するのは、**重大な危険行為**です。
- **どんな素晴らしい旅も、ひとたび事故が起きるとすべて台無し**です。
- 昨今、**事故情報は不特定個人からも拡散されがち**で、**地域や業界のイメージダウン**となり、**多くの方々の迷惑につながる**ことを忘れないでください。
※ **SNS（パソコンやスマホのネットワークサービス）等により、良いことも悪いことも拡散されがち**です。
- SNS等では希に、**事故情報だけに限らず、無理な追い越し等の乱暴な操船が拡散される場合もある**ので、**安全運航**を心がけましょう。
- 運航の可否判断は航行中にも行い、**気象海象が悪化したら速やかに安全対策（減速、停船、引き返し、避難入港など）を実行**しましょう。

2. 基準経路を守りましょう！

- 通常時の基準経路の航行は、安全確保に欠かせません。
- 慣れや経験に頼り過ぎず、機器類でも本船位置を確認しましょう。
※本船位置を確認しないままの航行は、見張り不十分です。
- トラブル等の対処のため、基準経路周辺の状況も知っておきましょう。
※トラブル：他船、浮流物、海洋生物からの避航など。

3. 転倒・転落・跳ねを防止しましょう！

- 多くの乗客は、船がいつ・どんな揺れ方をするのか分かりません。
※車に乗る感覚の方が多くいます。船にはサスペンションがなく、腰を痛めやすいです。
- 発航前、乗客に手近な手すりなどを確認させましょう。
※瞬時に掴めるよう、できるだけ実際に掴んでもらいましょう。
- 揺れが予想される場合、早めに乗客に声をかけましょう。
- 転倒・転落防止のため、手すり等を常に点検しましょう。

4. 事故通報は安全確保後速やかに

- 平常時も事故発生時も「人命最優先」は、変わりません。
- 人命と船舶の安全を確保後、速やかに事故通報を行いましょう。
- 事故通報で不明な点は、分かりしだい追加で報告しましょう。
 - ※（第1報）船底の方から異音がした。乗客が脇腹をぶつけたと言っている。など
 - （第2報）舵が変形していた。乗客1名が右脇腹に全治3日間の打撲傷を負った。など
- 自力で安全の確保が困難な場合は、至急、救助を依頼しましょう。
- こんな場合も通報をお願いします。（一部紹介）
 - 船体の動揺で乗客が尻餅をついた。（後に骨折が判明）
 - 海面等船外に油が漏れた。
 - 航行中に乗客や乗組員が倒れた。（後に病気によることが判明）

5. その他、安全確保の必須事項

- 「人命最優先」には、人の生死のことだけではなく、急病者や負傷者の速やかな受診・治療のことも含みます。

- 乗客各自の氏名と連絡先を知っておきましょう。
グループのリーダーだけが知っているのでは、困る場合（連れの方もリーダー自身も事故で失神した場合など）があります。
右の絵入りのお話しもご参考に願います。



以上です。ご静聴に感謝致します。